

(仮称)盛岡広域ごみ処理施設整備事業に係る
環境影響評価方法書

令和6年2月

盛岡広域環境組合

目 次

第1章 対象事業の名称等	1-1(1)
1.1 対象事業の名称	1-1(1)
1.2 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1-1(1)
1.2.1 事業者の名称	1-1(1)
1.2.2 代表者の氏名	1-1(1)
1.2.3 主たる事務所の所在地	1-1(1)
第2章 対象事業の目的及び内容	2-1(3)
2.1 対象事業の目的	2-1(3)
2.2 対象事業の内容	2-2(4)
2.2.1 対象事業の種類	2-2(4)
2.2.2 対象事業の規模	2-2(4)
2.2.3 対象事業実施区域の位置	2-2(4)
2.2.4 対象事業に係る処理する廃棄物の処理計画の概要	2-6(8)
2.2.5 受入れ計画等の概要	2-16(18)
2.2.6 工事計画の概要	2-18(20)
2.2.7 環境保全への配慮及び災害防止に関する事項	2-19(21)
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況	3-1(25)
3.1 自然的状況	3-1(25)
3.1.1 大気環境の状況	3-1(25)
3.1.2 水環境の状況	3-29(53)
3.1.3 土壌及び地盤の状況	3-37(61)
3.1.4 地形及び地質の状況	3-40(64)
3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	3-46(70)
3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの場の状況	3-73(97)
3.1.7 温室効果ガスの排出の状況	3-79(103)
3.1.8 放射性物質の分布状況	3-80(104)
3.1.9 公害苦情の状況	3-82(106)
3.2 社会的状況	3-83(107)
3.2.1 人口及び産業の状況	3-83(107)
3.2.2 土地利用の状況	3-87(111)
3.2.3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	3-91(115)
3.2.4 交通の状況	3-95(119)
3.2.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置 の状況及び住宅の配置の概況	3-99(123)
3.2.6 下水道の整備状況	3-110(134)
3.2.7 環境保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び 当該対象に係る規制の内容その他の環境保全に関する施策の内容	3-111(135)
3.2.8 一般廃棄物処理の状況	3-162(186)

第4章 環境影響評価項目の選定	4-1 (189)
4.1 環境影響評価項目の選定	4-1 (189)
4.2 環境影響評価項目の選定理由	4-3 (191)
第5章 調査、予測及び評価の手法の選定	5-1 (193)
5.1 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価 されるべき環境要素	5-1 (193)
5.1.1 大気環境	5-1 (193)
5.1.2 水環境	5-20 (212)
5.1.3 その他の環境	5-22 (214)
5.2 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価 されるべき環境要素	5-24 (216)
5.2.1 動物	5-24 (216)
5.2.2 植物	5-28 (220)
5.2.3 生態系	5-30 (222)
5.3 人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価 されるべき環境要素	5-31 (223)
5.3.1 景観	5-31 (223)
5.3.2 人と自然との触れ合いの活動の場	5-33 (225)
5.4 環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	5-35 (227)
5.4.1 廃棄物等	5-35 (227)
5.4.2 温室効果ガス等	5-37 (229)
第6章 環境影響評価に係る業務受託者の名称等	6-1 (231)

本書に掲載した 1/300,000 の地図は、国土地理院発行の地理院地図（標準地図）を、1/75,000、1/50,000、1/25,000 の地図は、国土地理院発行の 1:25,000 地形図「小岩井農場」「盛岡」「南昌山」「矢幅」「姥屋敷」「鷹高」を使用したものである。

また、1/3,000、1/6,000、1/10,000 の地図は、岩手県の承認を得て岩手県所有の「盛岡広域都市計画図（1/2,500、1/10,000）」を複製したものである（（承認番号）令和5年7月18日岩手県指令都第8-4号）。

なお、地図の作成にあたっては、国土地理院発行の基盤地図情報を使用した。